

千葉県監査委員訓令（甲）第1号

千葉県監査委員事務局

千葉県監査委員規程（平成9年千葉県監査委員訓令（甲）第1号）の一部を次のように改正する。

令和5年3月23日

千葉県監査委員 穴 倉 輝 雄  
宮 原 清 貴  
岩 井 雅 夫  
三 瓶 輝 枝

第7条第1項中「第28条の5第1項」を「第22条の4第1項」に改める。

附 則

1 この訓令は、令和5年4月1日から施行する。